

調剤行為マスター登録内容の一部変更（令和5年9月22日現在）

調剤行為コード	省略漢字名称	変更区分	変更箇所	変更後	変更前	備考
440017710	服薬管理指導料（3月以内再度処方箋・手帳あり）（特例）	5	新又は現点数（基本点数）	6800	9000	【令和5年10月診療分から適用】 令和5年9月15日付け厚生労働省保険局医療課事務連絡「令和5年秋以降の新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取扱いについて」に基づき変更
			注加算コード	200	000	
440017810	服薬管理指導料（3月以内再度処方箋・手帳なし）（特例）	5	新又は現点数（基本点数）	8900	11800	〃
			注加算コード	200	000	
440017910	服薬管理指導料（3月以内再度処方箋以外）（特例）	5	新又は現点数（基本点数）	8900	11800	〃
			注加算コード	200	000	
440019810	服薬管理指導料（3月以内・手帳あり・通信）（特例）（10月以降）	3	新 設			【令和5年10月診療分から適用】 令和5年9月15日付け厚生労働省保険局医療課事務連絡「令和5年秋以降の新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取扱いについて」に基づき新設
440019910	服薬管理指導料（3月以内・手帳なし・通信）（特例）（10月以降）	3	新 設			〃
440020010	服薬管理指導料（初回又は3月超・通信）（特例）（10月以降）	3	新 設			〃
440020110	在宅患者緊急オンライン薬剤管理指導料（特例）（10月以降）	3	新 設			〃